

団 長 会 記 録

1 開催日時 平成29年6月7日(水) 10:48~11:04

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

議長 佐藤光、副議長 小野寺慎一郎、自民団長 嶋村ただし、民進団長 たきた孝徳、
公明団長 渡辺ひとし、県政団長 相原高広、共産団長 井坂新哉

(2) 議会局出席者

局長 松森繁、副局長兼総務課長 花上光郎、
経理課長 小泉純一、議事課長 田中隆、政策調査課長 多田彰吾

4 議 題

(1) 議会報告会について

平成24年度から試行を行い、平成28年度から「議会報告会実施要綱」に基づいて本格実施を行っている議会報告会について、議長から、今年度の実施は各特別委員会で、議会報告会の開催希望について検討いただき、開催を希望する特別委員会から今定例会中に申し出を受け、団長会において決定したい旨の発言があった。

(2) 県庁における働き方改革について

4月10日の団長会で議会局から説明のあったこのことについて、議長から議会として、「閉会中又は休会日の執行部との打合せは原則17時まで」としてはどうかと提案があり、各会派に持ち帰り検討し、次回の団長会で改めて協議することとなった。

なお、議会運営に係る事項については、議会運営委員会の所管となるので、「議会審議の充実」といった観点も踏まえながら、相談させてもらいたいと思っている旨の発言があった。

(3) 資産公開関係報告書及び政務活動費収支報告書の閲覧等について

資産公開関係報告書を7月3日(月)から、政務活動費収支報告書を6月30日(金)から、それぞれ閲覧を開始すると説明があった。

(4) かながわハイスクール議会2017について

かながわハイスクール議会2017の概要について議会局より説明があった。

- ① 8月4日(金) 開会式及び委員会(本庁舎大会議場、波止場会館)
- ② 8月8日(火) 委員会(新庁舎9階委員会室、開港記念会館)
- ③ 8月15日(火) 本会議(新庁舎 議場)

議長から、ハイスクール議会については、神奈川県議会も共催団体となっており、地方議会の重要性を高校生議員に学んでもらう場となっているので、所属議員に日程等周知して欲しい旨の発言があった。

(5) 情報公開請求について

「平成27年5月分の政務活動費に係る証拠書類等の写し(自民党事務所費)」等の情報公開請求が1件あり、平成27年5月分の政務活動費の証拠書類等の写しについては、従前の処理と同様、個人情報を除いて公開を決定していることと、政務活動に係る海外視察調査報告

書及び、職員雇用台帳については、会派または、議員が作成及び保存すべき書類であるので、議長に提出すべき公文書として取得しておらず、文書不存在のため、公開できないものと決定していることについて、議長から発言があった。

(6) その他

5月23日の団長会で説明があった、地方自治法等の一部を改正する法律が、6月2日に参議院で可決、成立したので、この取扱いについては、今後改めて相談したい旨、議長から発言があった。

また、議会局から、日本大通りで「ビューティフル・マザー・パーク」というイベントがあり、6月17日(土)6時から22時までと6月18日(日)6時から24時まで、日本大通りが通行止めとなるため、本庁舎への車両の出入りは北側(海岸通り側)の門からとなることの説明があった。

その際、本庁舎に車両を入れる場合は、事前に本庁舎正面玄関へ電話して、警備員が北側の門の開閉を行うことと、本庁舎から車両を出す場合は、本庁舎正面玄関警備員に声をかければ、警備員が北側の門の開閉を行うことの説明があった。

5 議題終了後、次のとおり発言があった

井坂共産党団長：「私からは、一昨年の7月の団長会で決定された、『委員会の視察について、グループ分けをして視察を行う。』ということについて、ぜひ見直しの協議をしていただきたいと思います。一昨年、昨年と委員会の視察は別グループで行われています。昨年は決算特別委員会と、厚生常任委員会の一部の視察と一緒に視察をさせていただきましたが、それ以外は別で行いました。やはり、委員会での視察は政策的な違いがあっても、視察項目とか現状認識、課題など共通認識にしておく必要があると思いますので、原則として、全員で行うということが大切だと思っています。ぜひ、そこを踏まえて、協議していただければと思いますので、よろしく願いいたします。」

嶋村自民団長：「共産党さんにひとつお聞きしたいのですが、当初、このような状況になったのは、共産党さんとしては委員会の海外調査については、県民の福祉にそぐわないと言う発言があって、一切、委員会の海外調査は否定するというような話があったが、その点についてはどうですか。」

井坂団長：「基本的には、海外視察全部を否定するつもりはありませんが、今の委員会での視察のあり方というものについては、変えるべきだと思っていますので、現段階で、海外での視察というのが必要とは考えていないという状況です。」

嶋村団長：「海外調査も委員会の中でやるということについては、議会の識見を広めることと、専門性を高めるということからすると、我々は成果が上がっていると評価しています。委員会を海外調査に派遣し専門性を高めることは、グローバル化されている状況からすれば神奈川県議会としては、非常に権威のある視察であると私達は思っています。それに同調できないということであれば、今までどおり、通常の視察についても、個別対応という形が望ましいと思っています。」

相原県政会団長：「一昨年団長会で決定した事項でありますこの件は、決定した事項を変更する理由が見つからないので、この協議はこの程度でよろしいのではないかと思います。」

渡辺公明党団長：「私も、今、相原団長が言われたように、昨年の決定から環境的には何も変わっていないと思います。さらに補足すると、嶋村団長から話があったように、当時海外視察について否定的な対応をとられたという意味からすると、海外なり国内なりで視察に対しての委員会の対応というのは一体だと思えます。そこの考え方、また、昨年の委員会であった発言の撤回等については、何もその後行われていない、ということを考え併せれば変更する意味はないと考えます。」

たきた民進団長：「共産党団長さんから話があったことにつきましては、そのような趣旨の発言があったということではよろしいかと思います。」

議長から、さまざま発言があったが、共産党の井坂団長の発言に対して賛同する意見はなく、現時点では昨年度の団長会の決定の見直しについて協議する状況ではないと考えるので、共産党の井坂団長の発言については、そういった趣旨の発言があったということに留めることとする旨の発言があった。

以上